

かたしな

7月

平成14年(2002年)

No. 563



今月の主な内容

市町村合併について	2・3・4
村のできごと	5
農業委員紹介	6・7
生涯学習コーナー	8・9
おしらせ	10~13
いたずらわんぱく・フレッシュヤング・他.....	14

収穫を楽しみに

武尊根小学校で、総合学習の一環として、学校近くの水田で5・6年生の児童5名が田植えを行いました。自分達で種から育てた苗を一本一本ていねいに植えていました。

⑤ 行財政の効率化

ア 総務、企画等の管理部門の効率化が図られ、相対的にサービス提供や事業実施を直接担当する部門等を手厚くするとともに、職員数を全体的に少なくすることができそうです。

イ 三役や議員、各市町村に置くこととされている委員会や審議会の委員、事務局職員などの総数が減少し、その分経費も節減されます。

ウ 広域的観点からスポーツ施設、文化施設等の公共施設が効率的に配置され、狭い地域で類似施設の重複がなくなります。

⑥ 地域のイメージアップと総合的な活力の強化

ア より大きな市町村の誕生が、地域の存在感や「格」の向上と地域のイメージアップにつながり、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致が期待できます。

イ 地域の総合力が向上し、全体的な成長力や苦境を乗り越える力が強くなります。

合併の弊害（デメリット）

第25次地方制度調査会

「市町村の合併に関する答申」では、合併を進めるうえで障害、合併に消極的となる理由として、次のような点が指摘されています。

- ① 合併の必要性やメリットが個別・具体の事例において明らかになりにくい。
- ② 合併後の市町村内の中心部と周辺部で地域格差が生じたり、歴史や文化への愛着や地域への連帯感が薄れるといった懸念がある
- ③ 住民の意見の施策への反映やきめ細かなサービスの提供ができにくくなるという懸念がある。
- ④ 関係市町村間の行政サービスの水準や住民負担の格差の調整が難しいこと及び市町村によっては財政状況に著しい格差があること
- ⑤ 合併に伴い新しい行財政需要が生ずることや一定期間経過後交付税が減少すること



質問：手数料・使用料の取扱いは、どのようにしたらよいのですか。

答：合併関係市町村の間で、同一目的の施設や、同一の種類の仕事について、その使用料または手数料が異なっている場合は、あらかじめその取扱いについて、合併協議会において、協議し、調整を図っておくことが必要です。一般的には、編入合併の場合は編入する団体の制度に統一、新設合併の場合は当面は合併以前のままとし、新市町村において調整としている例が多いようです。協議にあたっては、住民間の負担の公平を図るよう十分留意し、制度の統一によって住民の負担が増える場合には、経過措置を検討する必要もあるでしょう。

なお、手数料・使用料については地方自治法において条例で定めることとされていますので、合併協議会において関係条例の取扱いも含めて、協議しておく必要があります。

Q & A

市町村合併に関する
お問い合わせは役場
総務課まで
☎58-2111

ふるさとメールを発行します

7月から、上毛新聞社と協力して、片品村「ふるさとメール」を発行します。内容は、片品村の広報に掲載された記事及び上毛新聞に掲載された片品村の記事（事件・事故等は除く）を基に編集されたメールマガジンです。

毎月1回（毎月15日発行の予定）、登録していただいた皆様にEメールでお届けするものです。購読は無料です。ぜひ、親戚やお知り合いの方にも声をかけてください。
今のところ、群馬県内では、高崎市・高山村・赤堀町・大胡町が実施しています。

今後の予定

- 7月1日 上毛新聞ホームページで登録希望者募集開始
- 7月15日 創刊準備号発行
- 8月15日 第1号発行

ふるさとメール登録募集

申し込みは <http://www.raijin.com/fmail/>
問い合わせ先 片品村役場総務課 ☎(58)2111(内線18)



考えてみよう市町村合併

先月号の広報では、「国が合併を推進しようとする背景」「市町村の合併とは」についてお知らせしました。今回は合併の利点と弊害について考えてみます。

国は、合併特例法の期限内（平成17年3月31日）に合併した場合は、財政的にも制度的にも様々な支援を準備し、合併を推進しようとしています。厳しい財政状況の中で、閉塞感に陥った地方自治の打開策としては確かに有効です。しかし、とかく合併の利点ばかりが強調される中、弊害は全くないのでしょうか。過大な合併後の建設計画や、長期的な財政運営によっては、合併前の不安や疑問が現実の問題となる危険性もありそうです。

市町村合併の利点と弊害については下記のようなものがありますが、これはあくまでも一般的なもので、片品村独自のメリット、デメリットを住民、議会、行政が真剣に考え検討していく必要があります。

合併の利点（メリット）

①住民の利便性の向上

ア 利用可能な窓口の増加により、住民票の発行などの窓口サービスが、住居や勤務地の近くなど多くの場所で利用可能になります。

イ 旧市町村界を越えた学区の見直しにより生活の実態に即した小中学校区が設定できます。

ウ 利用が制限されていた他の市町村の公共施設（図書館、スポーツ施設、保健福祉センター等）が利用しやすくなります。

②サービスの高度化・多様化

ア 小規模市町村では設置困難な女性政策や都市計画、国際化、情報化等の専任の組織・職員を置くことができ、より多様な個性ある行政施策の展開が可能となります。

イ 従来、採用が困難又は十分に確保できなかった専門職の採用・補強を図ることができ、専門的かつ高度なサービスの提供が可能になります。

ウ 一般的に、合併の際、福

祉サービスなどのサービス水準は高い水準に、負担は低い水準に調整されます。

エ 行財政基盤の強化による行政サービスの充実や安定が図られます。

オ 公共的団体等の統合や新設が図られ、多様な事業、広域的な事業等の展開が可能になります。

カ 職員の競争が促され、多くの職員から有能な役員を登用できるとともに、研修の円滑な実施が可能になり、職員がレベルアップして、行政レベルも向上します。

③重点的な投資による基盤整備の推進

ア 重点的な投資が可能となり、地域の中核となるグレードの高い施設の整備や大規模な投資を必要とするプロジェクトの実施が可能になります。

④広域的観点に立ったまちづくりと施策展開

ア 広域的視点に立って、道路や公共施設の整備、土地利用、地域の個性を生かしたゾーニングなど、まちづくりをより効果的に実施することができます。

【例】幹線道路以外の道路の連結が旧市町村界を越えてよくなる。また、隣接する市町村で異なっていた道路の幅や整備状況が改善されます。

・手狭な市街地中心部の学校や文化施設を、合併した周辺部のゆとりある地域に移転し、周辺部の活性化を図ることができま

・より広い観点から土地利用を検討・調整することにより、市町村内で、住居ゾーン、商業賑わいゾーン、工業ゾーン、健康・福祉・文化ゾーン、自然ふれあいゾーンなどがある程度のスケールをもって設定し、魅力あるまちづくりができます。

イ 環境問題や水資源問題、観光振興など、広域的な調整、取組等を必要とする課題に関する施策を有効に展開できます。

【例】工場からの排煙規制、排出規制を広域的に実施でき、空気や水の浄化を進めることができます。

・ゴミ処理施設の建設等に係る調整がよりスムーズになる。また、処理トン数の拡大や統一的な分別ゴミ収集により、有効なダイオキシン対策を実施

敬老会が盛会に開催

平成十四年度敬老会が、五月二十八日文化センターを会場に敬老会員七百十二名、来賓四十八名の出席をいただき盛大に開催されました。

この敬老会は、村と区長会が主催し、長年社会に尽くされたお年寄りの方を敬愛し、長寿を

祝う行事です。

当日は文化センター前で各区ごとに記念写真を撮影し、午前十一時から式典が行われ、その後アトラクションとして、片品村婦人会の皆さんによる踊り、群馬県吟遊会武尊支部の皆さんによる詩吟、星野安枝さんによ

第八回区対抗ゴルフ大会 第四十六回片品村民ゴルフ大会

六月四日(火)サエラCC尾瀬において第八回区対抗ゴルフ大会兼第四十六回村民ゴルフ大会が開催されました。

大会当日は晴天に恵まれ、絶好のコンディションとなり、各区選手をはじめ百二十一名が参加し力強いティーショットを放っていました。

区対抗成績

優勝 第六区

準優勝 第一区

第三位 第八区

村民ゴルフ成績

優勝 梅沢 吉朗

準優勝 星 文夫

第三位 吉野健太郎

女子優勝 戸丸ひとみ

ベストクロス 梅沢 吉朗 (67)



るマジックショーが行われ満席の会場を大いに盛り上げていただきました。

又、武尊花苗組合の皆さんより出席者全員の皆さんにマリーゴールドの花苗がプレゼントされました。

敬老会員の皆さん、これからも健康に気を付けて、長生きをしてください。

おもしろ科学教室開催



平成十四年六月八日(土)中央公民館二階会議室でおもしろ科学教室を開催しました。

村内三十一名、村外八名、合計三十九名で「ジージーゼミを作ろう」鳴き声がでるセミのオモチャを全員で楽しく作りました。

子ども会ジュニアリーダー 養成講習会

平成十四年六月十五日(土)片品小学校体育館で小学生、中学生を対象にジュニアリーダー養成講習会を開催しました。

各地区の子ども会長と各スポーツの代表二十九名が参加して行われました。キンボールと言うニュースポーツを通してチームの協力性、チーム内でのリーダーシップ等約二時間の講習でした。



白根山でシラネアオイ の復元作業

結成三年目を迎えるシラネアオイを守る会が、会の最大事業である日光白根山のシラネアオイ復元作業を六月二十七日(木)行いました。



この作業は、白根山、弥陀池西側斜面に自生していたシラネアオイを復元させようと、平成五年から自然公園指導員と片品村の山野草愛好家の人々たちにより始められ、昨年からシラネアオイを守る会と以前から作業に参加していた県立尾瀬高校の生徒たちが合同で作業を行い、今年も昨年同様行われたものです。

当日は、生憎の梅雨空で時々霧雨が降る中、作業に参加した守る会の会員と尾瀬高校の生徒が、足場の悪い急斜面を一生懸命登り、一株一株丁寧に苗を移植しました。

なお、移植が行われた斜面には、今までの作業の成果が現れ紫色した可憐なシラネアオイの姿が見られました。

県内の市町村合併の動き（広域市町村圏別）

平成14年5月19日現在

	主 な 動 き
前橋	<ul style="list-style-type: none"> ○ いわゆる「弥彦会談」で、5市町村長が、平成17年3月までの間に、熟度の高まった町村から順次合併することを確認（H13.8.10）。なお、前橋市長は広域圏外の町村との合併についても、希望があれば受け入れる体制があることを表明している。 ○ 前橋市、大胡町、宮城村を構成市町村とする「前橋広域市町村任意合併協議会」を発足(H14.4.19)。富士見村（H14.4.17）、粕川村（H14.4.4）は議会の不参加決定を受けて、発足当初からの参加を見送り。
高崎	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高崎市が中心となり、11市町村の首長で構成する「高崎都市圏連携会議」を設置しており、その下部組織として「市町村合併研究会」を設置（H13.8.8）して調査・検討中。 ○ 高崎広域圏組合のアンケート調査で、合併消極派が優勢との結果（H14.3.7） ○ 高崎市の市民アンケートで「合併が必要」との回答が前回比で10.7ポイント減(H14.4.4)
桐生	<ul style="list-style-type: none"> ○ 桐生広域合併調査研究会を設置（H13.8.23）して、桐生市を中心に調査・検討中。 ○ 桐生市長が、桐生広域圏議会定例会で、合併特例法の期限までに広域圏の枠組みでの合併を推進していく考えを初めて示す(H14.2.21)。 ○ 広域圏首長懇談会(H14.3.25)での桐生市長の任意合併協議会設置についての呼びかけを受けて、第2回の懇談会（H14.4.30）で各市町村の意向を確認したが、設置の決定に至らなかった。 ○ 藪塚本町の民間団体が中心となって、町民による合併問題を考える会を発足(H14.4.20) ○ 藪塚本町は、太田周辺1市6町の合併問題懇談会にも参加している。
伊勢崎	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伊勢崎市長と市議会議長が、広域圏内の4町村長を訪れ、合併を実現したい考えを公式に伝えた（H14.3.29）。 ○ 各市町村の助役を構成員とする「合併問題研究会」と担当職員による「伊勢崎佐波未来都市研究会」で調査研究を行っている。 ○ 玉村町は、高崎広域圏、前橋広域圏との組合せについても研究しているが、県央政令指定都市を目標とした第一段階として、伊勢崎佐波広域圏での合併を目指す方針を表明。 ○ 赤堀町では、公募による住民をメンバーとする「市町村合併研究懇談会」を設置している。
東毛	<ul style="list-style-type: none"> ○ 太田市及び太田商工会議所が中心となって、中核市を目指した太田周辺1市6町の合併について、石原信雄氏を座長とする1市6町の首長による「合併問題懇談会」及び事務レベルの「1市6町事務研究会」で検討を行っている。第7回の懇談会で、5月29日に邑楽町を除く、1市5町で任意合併協議会を設立することで合意（H14.4.12）。邑楽町はオブザーバーで参加する方針。※各市長議会の任意合併協議会参加についての対応：太田市議会了承（2/21）、尾島町議会了承（3/6）、千代田町議会了承(3/5)、大泉町議会了承（3/1）、藪塚本町議会了承（4/8）、新田町議会了承(5/9)、邑楽町議会了承せず（3/20） ○ 1市6町が住民意向調査の結果を発表、合併推進が56%。 ○ 館林市長が合併問題に関して、2月中旬に議長とともに邑楽郡内の5町長を個別に訪問し、意見交換をした（H14.2.1～2.25）。
沼田	<ul style="list-style-type: none"> ○ 首長で合併について検討する「広域21懇談会」を設置（H13.11.5） ○ 広域21懇談会において利根沼田一体となって準備体制を整えることについて合意（H14.1.15） ○ 首長と正副議長等を構成員とする「利根沼田地域合併問題勉強会」を発足（H14.4.22）今後、月1回程度勉強会を開催していく予定。
渋川	<ul style="list-style-type: none"> ○ 渋川市の呼びかけで広域圏8市町村の担当課長等による情報交換会を発足（H13.11.19） ○ 渋川市長が、広域圏の首長で合併問題の調査研究を行う場を設けることについて、公式に呼びかけていることを明らかにした（H14.4.25）。
藤岡	<ul style="list-style-type: none"> ○ 万場町・中里村の両議会が平成13年11月21日に法定の「万場町・中里村合併協議会」設置の規約を可決、12月1日に法定協議会を設置。第3回協議会（H14.3.4）で合併協定基本5項目、第4回協議会（H14.4.8）で37項目、第5回協議会で12項目について了承・決定している。 ○ 万場町・中里村地域が県から合併重点支援地域に指定される（H14.1.21） ○ 藤岡市が中心となり事務レベルの「藤岡地域都市問題研究会」を設置（H13.10.15） ○ 藤岡市、吉井町、新町は、高崎都市圏連携会議にも参加している。
富岡	<ul style="list-style-type: none"> ○ 首長及び担当課長で構成する「富岡甘楽合併問題研究会」を設置（H13.6.29）、第4回の研究会では、構成市町村の正副議長も初めて出席し、次回以降も出席する。
吾妻	<ul style="list-style-type: none"> ○ 吾妻郡全議員による合併研修会を開催（H13.11.26） ○ 吾妻郡町村会・議長会合同勉強会を発足（H13.11.27） ○ 中之条町（H13.12.11）と吾妻町（H13.12.17）で吾妻東部（中之条町、吾妻町、東村、高山村）での合併協議会設置に係る住民発議があり、両町長から対象町村長に、協議会の設置について議会に付議するか否かの意見照会をしたが、付議しない旨の回答をした町村があり、手続きが終了（不成立）した。 ※各町村の意見照会に対する回答状況：中之条町付議せず(5/17)、吾妻町付議する(5/17)、東村付議せず(5/17)、高山村付議せず(5/9)



鹿野 一郎
(栗 生)

未来ある、観光農業の村であるように頑張ります。



星野 光義
(登 戸)

農業委員として地域と村に少しでも役立てたらと思います。



佐藤 清
(鍛冶屋)

三年間、よろしくお願ひします。



星野 宗一
(摺 漕)

三年間、よろしくお願ひします。



深艸 正修
(阿 村)

三年間、頑張ります。



入澤 博文
(細工屋)

村の農業振興、経済及び農産物の活性化を図り、環境づくりに努めます。



千明 秀藤
(中 井)

三年間、頑張りますのでよろしくお願ひします。



星 久夫
(上小川)

三年間、お世話様になります。よろしくお願ひします。

◎農地に関するご相談・お問い合わせは、地元農業委員又は役場農業委員会事務局までお願ひします。



星野 ゆう
(菅 沼)

農業は私にとって一番得意ですが、委員会が付くと心配があります。とにかく頑張ります。



星野 司
(産・建委員長)

議会代表として、村農業発展のために努力していきたいと思ひます。



萩原 澄夫
(戸 倉)

村発展のため頑張っていますので、よろしくお願ひします。



笠原さく代
(中 里)

女性の立場を生かしながら、村の農業振興に頑張りたいと思ひます。



星野 傳六
(農協長)

農地が荒れないように取り組みたいと思ひます。



青木 久雄
(鎌 田)

三年間、よろしくお願ひします。

議会推薦

農業協同組合推薦

農政を担う

新しい農業委員 20名



3年間よろしくお祈いします

6月13日に行われた研修会の様子



星野 平男
(御座入)

三年間一生懸命頑張ります。



星野 貞一
(須賀川)

村農業発展のため、微力ながら努力します。



星野 實
(古 仲)

三年間、お世話様になります。

会 長



橋 恵吉
(下 平)

農地を守るという立場から、三年間皆さんと一緒に頑張りたいと思います。



星野 岩夫
(築 地)

努力しますので、よろしくお祈いします。



萩原 一男
(伊閑町)

わからない事ばかりですが、関係方々のご指導を頂きながら職務を全うしたいと思います。

会長職務代理

今後三年間、農家の代表として村の農政を担う農業委員が決まりました。任期満了に伴う改選は五月七日に告示され、立候補者十六人(選挙定数十六人)が無投票で当選し、十二日に当選証書付与式が行われました。また、議会から学識経験者として女性二名を含む三名が、農業協同組合から理事一名が推薦され、二十名の新しい農業委員が誕生しました。片品村の農業の発展のため、今後の活躍が期待されます。

(順不同 敬称略)



メアリー先生 から一言

二年前に私は片品村に参りました。あの時に全然日本語が分かりませんでした。日本の生活もあまり知りませんでした。片品村でみなさんは私の知らない事と質問にとてもがまんしていろいろ教えてくださいました。私は一年目にたくさんの事を学びました。片品中の先生方や友達や教育委員会や片品の方が日本について色々な事を教えてくださいました。片品村で二年間私はすばらしい生活がありました。きれいな自然とやさしい人と楽しい事と静かな生活を大変楽しみました。たくさんのすてきな思い出をけっして忘れません。片品村のやさしいみなさん本当にどうもありがとうございました。

I came to Katashina two years ago. At that time I could not speak any Japanese. I also did not know much about Japanese life. But everyone in Katashina was very patient with me and my questions. In the first year I learned many things. The teachers, my friends, the Board of Education, and other kind people taught me many things about Japan. For two years I had a wonderful life in Katashina. I really enjoyed the beautiful nature, kind people, fun events, and quiet lifestyle. I will never forget my wonderful memories of Katashina. Thank you to all the kind people in Katashina.

○甲種防火管理者の資格取得講習会を開催

消防法ではデパートや旅館、病院などのうち収容人員が30人以上、また学校や工場、事務所などのうち収容人員が50人以上の防火対象物を所有する人は防火管理者を選任し、消防署への届出と建物の防火に対する管理が義務づけられています。

利根沼田広域消防本部では、上記防火管理者の資格が取得できる講習会を次のとおり開催します。

と き 9月4日(水)・5日(木) 2日間
午前9時から午後4時まで

ところ 利根沼田文化会館3階 会議室

受講料 3,500円(テキスト代など含む)

定員 100人

受付 8月1日(木)から16日(金)

受講料を添えて東消防署へ申し込んでください。

詳しいことは 東消防署 ☎56-2300
予防課 ☎22-3137

○消防設備士試験の実施について

(財)消防試験研究センター群馬県支部(前橋市大渡町)では、次のとおり、消防設備士試験を実施します。

消防設備士とは、消防法に基づき設置することが義務づけられている消防用設備等を設置する場合や機能の点検等を行う場合に必要な資格です。

と き 8月25日(日)

ところ 前橋工業高等学校

受付 受験願書受付(消防試験研究センター)
7月3日(水)~7月17日(水)

願書配布 受験願書は、東消防署で配布しています。

詳しいことは 東消防署 ☎56-2300
予防課 ☎22-3137

広報文芸

片品村俳句作家協会

平成十四年六月俳句会

沼田市 桑原かず子

白樺に佇つや松蝉時雨降る

高原の花の朱に染む夏帽子

鎌田 中村 導子

ふれて見て鼻よせて見る牧つつじ

リフト降りそこよりつつじ燃え

たちぬ

沼淵 千明 稔子

牧つつじ抱え武尊の峰しづか

牧つつじ群れし人声風に澄む

沼田市 貝瀬 久代

影持たぬ牛かたまりて青嶺負ふ

紅の鈴ふつて一葉草日和

沼田市 田川 江道

梅雨寒の牧カラカラとリフト音

蒲公英の絮はリフトの椅子に降る

栃久保 戸丸 好夫

初夏の風奏でる葉音武尊牧

色冴えて牧のつつじの花明り

須賀川 大竹 久代

梅雨霧晴れて鮮やか牧つつじ

大株のつつじに憩ふしじみ蝶

沼田市 小林永久子

武尊嶺の匂ひ立たせる山開き

乗り合わずらわへの眠夏の蝶

鎌田 寺岡 貞子

草原や風の静けさ蝉しきり

高原につつじ燃えたり句の集い

沼淵 木村 佳江

天日を透して雲のつつじ原

目をこらしこみて牧の夏蕨

鎌田 吉野 道子

静けさのブナ林に差す夏日かな

牧つつじしばし憩いの二人連れ

鎌田 星野 歌子

春蝉が鳴いて賑わす牧の原

ブナ林の芽吹きまばゆき裏武尊

越本 笠原 芳堂

目こぼしの蕨の太し柔かな

武尊路で道問う人や郭公なく

鎌田 星野トミエ

高原の燃えるつつじに蝶が舞つ

武尊路にやさしく咲きし金ぼうげ

鎌田 横坂 末吉

諸鳥のさえずる道中深みどり

つつじ咲く牧にのんびり牛のむれ

鎌田 星野 歌子

山卯木晴れ行く風に色ありて

ポニー目若草色に染りけり

沼淵 千明 新芽

千年の歳月ひそと紅つつじ

果物のこともりあをがえる卵木に

武尊山つつじ句会 沼田市よりの

句友四人参加 和やかなうちにも

新しい風の雰囲気 広い高原に真

紅のつつじも見事
本当に楽しい一日でした

○トライやるスポーツ・K

第一回「パドルテニス教室」

五月二十九日（水）、利根中学校体育館でパドルテニス教室を実施しました。

講師に、群馬県パドルテニス協会の鹿沼のみ子先生を迎え、ルール説明の後に四班に分かれて実技を行いました。

パドルテニスは、室内で気軽にできるスポーツであり、参加者の皆さんは、汗を流し楽しんでいました。「今度はグループでやってみたいね。」と話している人もいました。



第二回「武尊山ハイキング」

六月二十三日（日）、午前七時三十分東俣駐車場に集合し、武尊山頂を目指して出発しました。

あいにくの雨模様の天候のため、登山道はぬかるみ歩きにくい状況の中、三十一名の受講生の参加がありました。

先発組と後発組に分かれ出発し、先発組は頂上に立つことができました。後発組は、悪天候のために頂上に立つことはできませんでしたが、全員無事に講座を終えることができました。

頂上付近には、きれいなシラネアオイが咲き、登山道周辺には小さな花々が咲いていました。そして、下山を終えた参加者を迎えてくれたのは、武尊牧場に咲くレンゲツツジの群落でした。

「今回は、頂上まで行けなかったのですが、来年もう一度武尊山挑戦してみたいね。」「今度は尾瀬沼に行くのもいいんじゃない。」などと受講生が話していました。

ガイド協会の方の適切な指導に感謝致します。



○寿大学・ガキ大将CLUB

グランドゴルフ教室

六月八日（土）、片品小学校校庭でグランドゴルフ教室を実施しました。寿大学学級生の指導を受けながらグランドゴルフの練習をした後、一緒にゲームをしました。

寿大学学級生、子ども達が共に有意義に過ごすことができました。



○健全育成活動（第三区）

六月八日（土）、花咲地区内の道路美化活動が実施されました。第三区の子ども達とその保護者の参加により、約4kmの道のりを歩きながらゴミやカンを拾いました。ゴミ拾いを終えた後のお楽しみのバーベキュー

は、疲れをいやすには最高のものでした。

午後は、三世代のグランドゴルフが実施されました。約五十名の参加があり、グランドゴルフによる世代間交流が図られました。

以前から実施されてきた行事ですが、週五日制が完全実施され、奉仕活動・体験活動が重視される今日、このような行事を実施することは、とても意義あることではないでしょうか。



生涯学習予定表 8月

☆生涯学習講座関係

・ガキ大将CLUB 5・6日
・第五回「古文書を読む会」下旬

☆青少年推、子育て関係

・子ども会球技大会(村) 11日
・子ども会球技大会(郡) 18日
・少年の主張利根沼田大会 30日

☆社会体育関係

・区対抗野球大会 16日

☆スポ少関係

・蔵市との交流会 18日・19日

☆学校関係

◇全体 1日
・小学校水泳記録会 26日

◇片小

・家庭訪問 7月29日～6日
・演劇教室 26日

◇北小

・校内水泳記録会 30日

◇南小

・スポ少キャンプ 未定

◇武小

・ナイトフェスティバル (親子行事) 10日
・校内水泳記録会 26日

※予定が変更される場合もありますので、予め御了承ください。



固定資産評価審査委員に 千明好次氏 小林正雄氏

片品村固定資産評価審査委員会委員として平成八年六月二五日から六年間、ご尽力いただきました。花咲の星野正夫さんと平成十一年六月二五日から三年間ご尽力いただきました。鎌田の星野賢二さんが任期満了となりました。

両氏の後任として、東小川の千明好次さんと、築地の小

林正雄さんを選任し、両氏とも六月二五日付けで就任いたしました。



小林正雄氏 千明好次氏

年金広報

*国民年金保険料は

納付期限までに納めましょう

国民年金の被保険者で、農業や自営業者、学生などの「第一号被保険者」は、月額一三、三〇〇円の保険料を納めなければなりません。

保険料を納めるのを忘れてそのままにしていると、将来受け取る年金額が減額されたり、万が一障害者となったときの障害者年金や、亡くなったときに遺族年金を受けられなくなる場合があります。

納め忘れないように早めに納めましょう。
平成十四年度の納付期限は次のとおりです。

納付月	納付期限
四月分	五月三十一日
五月分	七月一日
六月分	七月三十一日
七月分	九月二日
八月分	九月三十日
九月分	十月三十一日
十月分	十二月二日
十一月分	一月六日
十二月分	一月三十一日
一月分	二月二十八日
二月分	三月三十一日
三月分	四月三十日

入院時の食事療養費の申請をすると 負担金が軽減されます

住民税非課税世帯等で国民健康保険（国保）加入者及び老人医療受給者が入院したときは、負担金が軽減されます。

国保加入者は入院時の食事療養費の標準負担額（自己負担額）が、老人医療受給者は標準負担額と入院時一部負担金が軽減されます。それぞれの制度の内容などは、次のとおりです。該当者は申請をしてください。

「入院時一部負担金限度額」適用認定制度

住民税非課税世帯等で老人医療受給者の入院時一部負担金は、適用の認定を受けると、同一の月に同一の保険医療機関などに支払う限度額は三万五千四百円までになります。

「認定証の交付」

この制度を受けるには、役場保健課窓口で申請をしてください。

第六回チャリティーコンサート の開催と出演者の募集について

片品村文化協会K.M.Cでは毎年恒例となりましたチャリティーコンサートを八月二五日（日）午後三時から片品村文化センターにて開催する予定です。開催にあたり出演バンドの募集をいたします。

申込資格

村内在住または村内就業就学

申込先

片品村教育委員会事務局

☎（58）2111内線71

申込期限

平成十四年八月二日

「21世紀の森」野外音楽祭が 開催されます

今年で第四回を迎える群馬県主催の「二十一世紀の森」野外音楽祭が来る八月二五日（日）沼田市と川場村にまたがる県立森林公園「二十一世紀の森」にて開催されます。

今回は歌手の「南こうせつ」さんがコンサートを実施する予定です。

プログラムは、午前十時開場で午前十一時から地元音楽団体の演奏発表、午後一時から南こうせつコンサートの予定です。



チケットは一枚三、〇〇〇円です。購入を希望される方は、役場経済課および観光協会で購入していただけますので、お問い合わせください。

食事療養費標準負担額

一般加入者	780円	
住民税非課税世帯	入院90日まで	650円
	入院91日以上	500円
	老齢福祉年金受給者	300円

申請後に認定証を交付します。認定証は、保険医療機関の窓口には必ず提示してください。
【用意するもの】
被保険者証、老人医療受給者証（受給者のみ）印鑑

下水道に加入しましょう！

・・・清潔で住みよい
環境づくりのために・・・

昨年北部浄化センターが完成し、八月一日から供用開始しています。

これにより越本・土出（一部を除く）のご家庭では水洗トイレを使用することや台所・浴室洗濯の汚水も下水道に流す事が

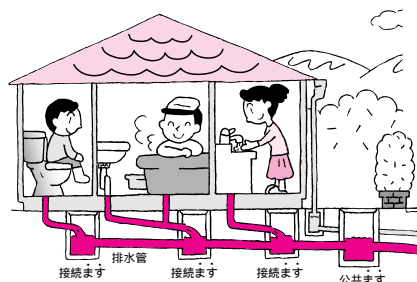
できるようになりました。

美しい自然を守り、快適な生活を送るために、皆様の加入を願います。

加入手続きにつきましては指
定工事店又は役場ダム対策課ま
でお問い合わせください。



北部浄化センター（太田）



下水道排水設備工事

責任技術者試験

日時 十一月十七日(日)

会場 群馬県民会館4階

402・403会議室

前橋市日吉町1-10-1

受験料

一万六千円

(当日の受験講習料含む)

申込書配布期間

八月一日～八月三十日

申込受付期間

八月一日～九月六日

申込・問合せ先

ダム対策課(内線61)



片品村青少年健全育成会議 重点目標

片品村の青少年の健全な成長を願って、健全育成中央会議で「片品村の重点目標」を作りました。

地区や学校では、これにもとづいてそれぞれの目標を立てて実践されるよう、また家庭においては、親子でよく話し合い、家の目標を確立して実行されるようお願いいたします。

1. 大人も子どももすすんで挨拶をしよう

大人も子どももお互い挨拶をすることで、地域のコミュニケーションを図るために、この目標を掲げました。片品の子ども達の素直さをさらに伸ばして、地域全体で子ども達を育てましょう。

2. 家庭学習を習慣づけ学習意欲を高めよう

子どもの本分は学習であり、学校でよく学習するには家でもよく勉強する必要があります。親子で話し合い将来の目標を定め、毎日家庭学習につとめましょう。

夏休みをたのしく元気に すごさせるために（保護者の方へ）

7月15日から8月31日を期間として全県下で「夏の青少年健全育成運動」が実施されます。夏は青少年が学校や職場から開放され思わぬ事故や非行が発生する時期でもあります。本村においてもこの期間中青少年が楽しく有意義に過ごせることを目標に、次のとおり推進事項を作成しましたので、保護者の皆様の特段のご協力をよろしくお願いいたします。

- 1、健康に注意し、規則正しい生活で身体を鍛えさせましょう。
- 2、家のお手伝いをさせましょう。
- 3、家族でお互いの行先、帰宅時間をはっきりしておきましょう。
- 4、あいさつの励行を心がけましょう。
- 5、交通事故にあわないよう注意しましょう。

片品村教育委員会

固定資産評価審査委員に 千明好次氏 小林正雄氏

片品村固定資産評価審査委員会委員として平成八年六月二五日から六年間、ご尽力いただきました。花咲の星野正夫さんと平成十一年六月二五日から三年間ご尽力いただきました。鎌田の星野賢二さんが任期満了となりました。

両氏の後任として、東小川の千明好次さんと、築地の小

林正雄さんを選任し、両氏とも六月二五日付けで就任いたしました。



小林正雄氏 千明好次氏

年金広報

*国民年金保険料は

納付期限までに納めましょう

国民年金の被保険者で、農業や自営業者、学生などの「第一号被保険者」は、月額一三、三〇〇円の保険料を納めなければなりません。

保険料を納めるのを忘れてそのままにしていると、将来受け取る年金額が減額されたり、万が一障害者となったときの障害者年金や、亡くなったときに遺族年金を受けられなくなる場合があります。

納め忘れないように早めに納めましょう。
平成十四年度の納付期限は次のとおりです。

納付月	納付期限
四月分	五月三十一日
五月分	七月一日
六月分	七月三十一日
七月分	九月二日
八月分	九月三十日
九月分	十月三十一日
十月分	十二月二日
十一月分	一月六日
十二月分	一月三十一日
一月分	二月二十八日
二月分	三月三十一日
三月分	四月三十日

入院時の食事療養費の申請をすると 負担金が軽減されます

住民税非課税世帯等で国民健康保険(国保)加入者及び老人医療受給者が入院したときは、負担金が軽減されます。

国保加入者は入院時の食事療養費の標準負担額(自己負担額)が、老人医療受給者は標準負担額と入院時一部負担金が軽減されます。それぞれの制度の内容などは、次のとおりです。該当者は申請をしてください。

「入院時一部負担金限度額」適用認定制度

住民税非課税世帯等で老人医療受給者の入院時一部負担金は、適用の認定を受けると、同一の月に同一の保険医療機関などに支払う限度額は三万五千四百円までになります。

「認定証の交付」

この制度を受けるには、役場保健課窓口で申請をしてください。

い。申請後に認定証を交付します。認定証は、保険医療機関の窓口には必ず提示してください。

「用意するもの」

被保険者証、老人医療受給者証(受給者のみ)印鑑

食事療養費標準負担額

一般加入者	780円	
住民税非課税世帯	入院90日まで	650円
	入院91日以上	500円
	老齢福祉年金受給者	300円

第六回チャリティーコンサート の開催と出演者の募集について

片品村文化協会K.M.C.では毎年恒例となりましたチャリティーコンサートを八月二五日(日)午後三時から片品村文化センターにて開催する予定です。開催にあたり出演バンドの募集をいたします。

申込資格

村内在住または村内就業就学

申込先

片品村教育委員会事務局

☎(58)2111内線71

申込期限

平成十四年八月二日

「21世紀の森」野外音楽祭が 開催されます

今年で第四回を迎える群馬県主催の「二十一世紀の森」野外音楽祭が来る八月二五日(日)沼田市と川場村にまたがる県立森林公園「二十一世紀の森」にて開催されます。

今回は歌手の「南こうせつ」さんがコンサートを実施する予定です。

プログラムは、午前十時開場で午前十一時から地元音楽団体の演奏発表、午後一時から南こうせつコンサートの予定です。



チケットは一枚三、〇〇〇円です。購入を希望される方は、役場経済課および観光協会でお販売していますので、お問い合わせください。

児童扶養手当の 所得制限等の改正について (お知らせ)

母子家庭に対して支給されている児童扶養手当制度が本年8月から改正になります。現在、受給者の収入に応じて、手当額が2段階(全額支給が月額4万2370円、一部支給が月額2万8350円)になっていきますが、今後は、全部支給及び一部支給の所得の範囲が変わり、一部支給の手当額については、所得に応じてきめ細かく定められることとなります。

現在の児童扶養手当は、収入に応じて手当額が2段階になっているため、収入が増えても収入と手当の合計額がかえって減ってしまうケースが生じています。

今回の見直しでは、就労等により収入が増えた場合、手当を加えた総収入がなだらかに増えていくように、手当額がきめ細かく定められることになっています。

児童扶養手当を請求する者が

所得の範囲の見直し

母親の場合には、所得の範囲について次の見直しが行われます。

- ア、母がその監護する児童の父から、その児童について扶養義務を履行するための費用として受け取る金品等について、その金額の80% (1円未満四捨五入) が所得として取り扱われることとなります。
- イ、従来、収入から控除していた寡婦控除、寡婦特別加算は控除しないこととなります。
- ウ、請求者(母又は養育者を問わず) が特別障害者控除を受けている場合の控除額が35万円から40万円に引き上げられます。



① 「全部支給」及び「一部支給」の所得の範囲 (受給者本人の所得制限限度額)

扶養親族等の数	全部支給 限度額		一部支給 限度額	
	所得ベース	収入ベース	所得ベース	収入ベース
0 人	190,000	920,000	1,920,000	3,114,000
1 人	570,000	1,300,000	2,300,000	3,650,000
2 人	950,000	1,717,000	2,680,000	4,125,000
3 人	1,330,000	2,271,000	3,060,000	4,600,000

② 「全部支給」及び「一部支給」の額 (単位：円)

・「一部支給」の手当額については、所得に応じてきめ細かく設定されます。

支給別	児童の数	1ヶ月分	2ヶ月分	3ヶ月分	4ヶ月分
全部支給	1 人	42,370	84,740	127,110	169,480
	2 人	47,370	94,740	142,110	189,480
	3 人	50,370	100,740	151,110	201,480
一部支給	1 人	10,000～42,360			
	2 人	15,000～47,360			
	3 人	18,000～50,360			

・「一部支給」額の算出方法は次のとおりです。

$$42,360\text{円(一部支給額の上限)} - \frac{\{ \text{控除後の所得} - * \text{所得制限限度額の下限(所得ベース)} \} \times \text{係数}(0.0187052)}{10\text{円未満を四捨五入}}$$

* 所得加算がある場合は、加算後の額を適用します。

制度改正に伴う配慮

・児童扶養手当制度の見直しに伴い、現在、児童扶養手当を受給している方で今回の改正により手当額が減額となった方を対象として母子福祉資金貸付金に

新たな貸付金(特例児童扶養資金)を設け、無利子の貸付を行うこととしています。

・手当の実際の支払いは、8月分から11月分までの4ヶ月分をまとめて12月に行われますので、新しい制度による手当の支

給は、12月支給分からとなります。また、今回改正に伴って、毎年の現況届など記載事項も変わることとなりますのでご留意ください。

<お問い合わせ先>

- ・ 片品村役場 住民課 児童扶養手当係
☎0278-58-2111(内線36)
- ・ 群馬県 青少年こども課 母子グループ
☎027-226-2624

